

利用者負担金

(1) 基本料金

対象収入による階層区分		事務費(月額)	生活費(月額)	合 計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	57,104 円	67,104 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円	57,104 円	70,104 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円	57,104 円	73,104 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円	57,104 円	76,104 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円	57,104 円	79,104 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円	57,104 円	82,104 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円	57,104 円	87,104 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円	57,104 円	92,104 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円	57,104 円	97,104 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円	57,104 円	102,104 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円	57,104 円	107,104 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円	57,104 円	114,104 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円	57,104 円	121,104 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円	57,104 円	128,104 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円	57,104 円	135,104 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円	57,104 円	142,104 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	93,000 円	57,104 円	150,104 円
18	3,100,001 円～3,200,000 円	101,000 円	57,104 円	158,104 円
19	3,200,001 円～3,300,000 円	109,000 円	57,104 円	166,104 円
20	3,300,001 円～3,400,000 円	111,100 円	57,104 円	168,204 円
21	3,400,001 円以上	全額	57,104 円	168,204 円

※ その他の費用

- ・ 冬期加算 11 月～3 月まで、一人月額 2,150 円加算となります。
- ・ 電気料金 一定量(1 月 15kWh)を超え使用した場合は、超過分の電気料金をいただきます。
電気料金単価は毎月の電力単価に応じた額となります。
- ・ 原状回復 退居の際、必要に応じた居室の原状回復費用が必要となります。

(注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

(注2) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 150 万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収については、上記表の額から 30%減額した額を本人からの費用徴収額とする。
この場合、100 円未満の端数は切り捨てとする。

(注3) 外泊・入院等に係る減免対象額は、食費相当額 1 日あたり 1,119 円とする。
ただし、連続する欠食 5 日以上で、その 5 日目以降を減免とする。

(注4) 原状回復の目安は、周南市の定めた軽費老人ホームきずな苑退居時にかかる原状回復に関するガイドラインに基づくものとする。